

埼玉県民のみなさん・埼玉県在勤・在学のみなさんへ

消費者被害防止 サポーター基礎講座

オンライン
(Zoom)参加費
無料!埼玉県マスコット
「コバトン」
「さいたまっち」

令和8年4月末現在、埼玉県内63市町村に1162人が「消費者被害防止サポーター」に登録しています。消費者被害について学んだ人が地域の中にたくさんいることで見守りの輪が広がり消費者被害の未然防止につながります。

年々悪質商法や詐欺の手口が巧妙化しています。専門家から消費者被害の現状、最新の事例と対処法を学ぶことで、ご自身やご家族、身近な方の消費者被害防止にぜひ役立ててください。

日時 8月22日(土) 13時30分~16時 オンライン(Zoom)

*Zoomが使える環境が必要です。

内容

第1講義「地域の消費者被害を防ぐには(60分)」 弁護士または司法書士

✿ 消費者被害の現状と消費者行政、消費者被害防止サポーターの役割

第2講義「悪質商法・消費者被害の事例(60分)」 消費生活相談員

✿ 消費生活相談の状況、消費生活センターの役割、被害防止に向けて

「消費者被害防止サポーターの登録について」 埼玉消費者被害をなくす会

○受講後、希望される方は消費者被害防止サポーターに登録することができます。

○登録後、研修・交流会の案内や最新の消費者被害の情報等をお送りします。

申込方法 要申込・先着60名

Eメール ↓または、右記二次元コードからお申込みください。

e-mail nakusukai.70@saitama-k.com

「件名 8月22日消費者被害防止サポーター基礎講座」

- ① 氏名(ふりがな)
- ② 在住市町村名(県内在勤、在学可)
- ③ 電話番号(日中連絡のとれる番号)
- ④ ご住所(講座資料送付のため)
- ⑤ 受講時に使用するメールアドレス

*講座資料は8月17日発送予定、また講座案内を8月20日メール送付予定です。

*お預かりした個人情報、この講座のために利用しそれ以外には一切利用いたしません。

*定員に達した場合は、事務局からご連絡します。

二次元コードは
こちら↓

○オンライン開催後、オンデマンドで配信予定。また、2会場で開催予定です。

詳細は「埼玉消費者被害をなくす会ホームページ」でお知らせします。



埼玉県マスコット
「コバトン」

★消費者被害やトラブルに関心がある。★周りの人のためになることがしたい。

消費者被害について学んだあなたが、地域にいることが大切です

消費者被害防止サポーターになって地域で見守り

消費者被害防止サポーターは
地域の中でゆるやかに「消費者被害の未然防止の啓発や高齢者等の
見守り」を行うボランティアです。

消費者被害やトラブルに関する最新の情報を知ること、自分の身を消費者被害から守り、ご家族やご近所の高齢者等を悪徳業者等から守ることにつながります。

- 🌸 消費者被害を知ることが大事です。最新の情報をチェックする。
- 🌸 日頃、近隣の方と接する中で「おかしいな？」と思うことがあった時には、消費生活センターを知らせるなどの声かけをしています。
- 🌸 市町村の消費者展等イベントに参加し、消費者被害防止の呼びかけなど協力することもあります。

定期的に届く『サポーターニュース』や『サポーター通信』、埼玉県作成の『高齢者を守るお助けかわらばん』を読んで情報収集しています。

消費者被害防止
サポーターの声

家族や知り合いと消費者被害や詐欺について、話題にしてお互い注意するようにしています。

消費者被害防止サポーター向けのフォローアップ研修・交流会へ参加し、最新の悪質商法の手口を学ぶことができました。また、サポーター同士や市町村消費者行政職員との顔合わせの場にもなりました。

消費者被害防止サポーターになるには、消費者被害防止サポーター基礎講座を受講してください♪

*詳しくは、「埼玉消費者被害をなくす会」ホームページ『消費者被害防止サポーターのページ』をご覧ください。

<https://saitama-higainakusukai.or.jp/supporter/index.html>

*右記のQRコードからもご覧いただけます ⇒



【お問合せ】 適格消費者団体 特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

電話/FAX 048-829-7444 (月~金10時~16時 土日祝日休み)

e-mail nakusukai.70@saitama-k.com